

総務市民委員会 行政調査報告書

調査期間 令和元年5月14日(火)～16日(木)

調査場所 新潟県糸魚川市、新潟県新潟市

参加者 (委員長)石川 剛 (副委員長)石津千代子
(委員)三好 平、吉田善三郎、原田泰樹、谷 國光、西岡政則

新潟県糸魚川市(人口42,590人 面積746.24km² 議員定数20人)

調査事項:地域防災体制の充実と住民防災力の向上について

《糸魚川市駅北大火の概要と経過について》

◎火災状況

- 日時 出火 平成28年12月22日(木)10時20分ごろ
鎮火 平成28年12月23日(金)16時30分
- 出火原因 糸魚川市大町のラーメン店の大型コンロの消し忘れ
- 焼損棟数 147棟(全焼120棟 半焼5棟 部分焼22棟)
- 焼失面積 約40,000平方メートル(被災エリア)
- 負傷者 17人(一般2人 消防団員15人) *中等症1人 軽症16人
- 被災者状況 145世帯 260人 56事業所
- 避難勧告等 363世帯 744人

◎災害対策本部の設置状況

- 設置日時 平成28年12月22日(木)13時00分
- 会議開催状況 平成29年6月29日(木)まで38回開催
(同日で解散、復興まちづくり推進本部を新たに設置)

◎消火時の体制

- 消防出動状況 鎮火までの合計 消防車等 235台 活動人員 1,187人
【内訳】平成28年12月22日(木) 消防車等 122台 活動人員 997人
平成28年12月23日(金) 消防車等 113台 活動人員 890人
*糸魚川市消防本部、糸魚川市消防団、新潟県応援消防隊(県内17本部)
県外応援本部(富山県新川地域消防本部、長野県北アルプス広域消防本部)

○関係機関の協力

- 陸上自衛隊(車両36台、ヘリ6機、人員177人)
- 北陸地方整備局(排水ポンプ車4台、照明車8台、人員105人)
- 富山県防災ヘリ(ヘリ1機、人員5人)
- 糸魚川警察署(所属38部署、人員515人)

○民間企業等の協力

建設業関係 4 社（油圧ショベル等 19 台、簡易水槽 13 基）

製造業関係 3 社（生コンクリートミキサー車 32 台）

給油所関係 2 社（軽油車等 4 台）

◎その他参考事項

○支援適用法令 災害救助法、被災者生活再建支援法の適用

○被災証明書発行件数 204 件（うち車両 29 件、その他 1 件）

○みなし仮設住宅入居 56 戸 119 人（公営住宅 12 戸 34 人、民間 44 戸 85 人）

○ボランティアの状況

・ボランティアセンターの設置 平成 28 年 12 月 23 日～平成 29 年 3 月 31 日

・ボランティアの内容 思い出の品探し（771 人）、支援物資仕分け等（308 人）

○義援金、見舞金等

・義援金 13,818 件 819,806,572 円（平成 29 年 12 月 29 日で受付終了）

・見舞金 563 件 175,582,198 円

・ふるさと納税 9,646 件 244,042,856 円（返礼品のない緊急災害寄付）

◎糸魚川市駅北復興まちづくり計画

早期復興を目指し、市民、地域、事業者、行政等の関係者が復興まちづくりに対する考え方を共有するための基本方針を示すとともに、その実現に向けた具体的な施策を取りまとめ、迅速かつ着実に推進していくことを目的とする。

○目標「カタイ絆で よみがえる 笑顔の街道 糸魚川」

○3つの方針

（1）災害に強いまち 災害に強い安全な市街地の整備を進める

（2）にぎわいのあるまち にぎわいと活力を創出する

（3）住み続けられるまち 将来にわたり地域の活力を維持する

○6つの重点プロジェクト

（1）大火に負けない消防力の強化 初期消火体制の強化、海水等自然水利の活用等

（2）大火を防ぐまちづくり 延焼遮断帯の形成、市道の拡幅等

（3）糸魚川らしいまちなみ再生 雁木再生への支援、無電柱化の推進等

（4）にぎわいのあるまちづくり にぎわい創出広場の整備等

（5）暮らしを支えるまちづくり 医療福祉等と連携した市営住宅の整備等

（6）大火の記憶を次世代につなぐ こども消防団の設置等

◎今後の課題等

○防災意識の向上 自分たちで守る

○避難行動要支援者への避難支援 協力して守る

○自助・共助・公助 日ごろから備える

新潟県新潟市（人口 791,708 人 面積 726.45 km² 議員定数 51 人）

調査事項：新潟市北区文化会館の指定管理について

《新潟市北区文化会館について》

◎施設

新潟市北区文化会館は、新潟市北区中心部の文教ゾーンに位置し、市民が気軽に芸術文化にふれ、親しむ機会を提供するとともに、地域文化の継承・発展、新たな文化創造、自由な表現や地域情報の発信拠点となることを目指して平成 17 年度から準備を進め、平成 22 年 6 月にオープンした。

- 所在地 新潟市北区東栄町 1 丁目 1 番 5 号
- 面積 敷地面積 24,520 平方メートル 建物面積 4,427 平方メートル
延床面積 4,708 平方メートル
- 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造 地上 2 階
- 施設 ホール（557 席）・練習室・会議室・楽屋・保育室

◎指定管理者制度

新潟市では一定の条件を満たした施設について、積極的に指定管理者制度を導入する指針を定めており、北区文化会館においても、開館当初より公募により指定管理者募集を行った。初回の公募は 7 団体あった。

◇北区文化会館運営において果たすべき役割

- （1）すぐれた音楽、演劇等の舞台芸術を鑑賞する機会の提供
- （2）文化・創作活動の機会の提供と参加の促進
- （3）地域に根差した文化の発信
- （4）文化を通したひとづくり・まちづくりによる賑わいの創出

これらの条件に対し、申請者による提案書・公開プレゼンテーション、有識者による審査・ヒアリングを経て、最も評価の高い現指定管理者が選定された。

◎現指定管理者

「NKS・ハピスカとよさか・コンベンションリンケージ共同事業体」

○株式会社 NKS コーポレーション（代表法人）

新潟県内のビル総合管理業務を主体に、ハード面での文化施設管理の実績がある。

○NPO 法人ハピスカとよさか

同区内の体育館等の管理運営を行い、地元を熟知している。

○株式会社コンベンションリンケージ

全国で文化施設の指定管理の実績があり、事業の企画・実施・招致のノウハウがある。

*指定管理期間は平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日であり、本年夏ごろから 3 回目の募集をかける。なお、2 回目の募集では現管理者 1 者の応募のみであった。

◎指定管理料

指定管理期間の各年度の上限額を 93,500 千円（税込）とし、年度協定で各年度の金額を定めている。この金額には文化事業についても含まれる。

◎平成 30 年度の利用状況

	稼働率	主な利用形態	主な主催者
ホール	77%	①音楽、②舞踊、③会議等	指定管理者、教育、企業
練習室 1-4	84%	①舞踊、②音楽、③会議等	個人、企業、団体
会議室	76%	①会議等	新潟市、個人、企業
保育室	37%	①舞踊、②音楽、③芸能	個人、企業、団体

◎運営に関するチェック機能

使用者の意見や要望を把握するため、随時、使用者アンケートを実施し、アンケート結果については、その対応も含め新潟市への報告を義務付けている。また「公の施設目標管理型評価制度」を設けており、評価書は市ホームページで公表している。

（まとめ）

【糸魚川市の防災について】

火災の脅威を何度も経験した糸魚川市では、平成 28 年 12 月に発生した大規模火災から現在に至る復興に向けての取り組みを踏まえた上での防災体制の充実と住民防災力の向上について行政調査を行った。本市に比べて人口は半分程度だが、消防団員数が 1,200 名と非常に多く、住民の危機に対する意識の高さを感じた。防災体制の充実としては、取り扱いしやすい 40 ミリ小口径ホースの配備、屋外警報タイプの火災警報器のモデル事業の推進や大火を防ぐまちづくりとして建物の不燃化、避難や緊急車両の通行を円滑にするための市道拡幅を推進していた。また、大火の記憶を次世代に受け継ぐため、小学 3 年生から 6 年生で構成することも消防隊を設置し各種催し等で活動しているとのことだった。本市もさらなる防災に対する市民意識の向上を図り、公と私との連携を高めていかなければならないと感じた。

【新潟市北区文化会館の運営について】

公募により指定された管理者は、NPO 法人と営利法人による共同事業体であり、会館管理と事業開催に、それぞれの法人が得意な分野を生かしての運営となっていた。そのためか会館の稼働率は会館主催、市主催、市民主催を合わせ 77% の高い率となっていた。当日もヨガ教室でスタジオを利用していた。本市の文化ホールは 365 日賑わうということを標榜しているが、そのためにも会議室や音楽練習室、小ホールの利用率を高めていく運用を十分検討していく必要があると感じられた。市民の声を反映する手段として、随時使用者アンケートを行うとともに、事業評価委員会を設置して自己評価を行い改善に取り組んでいるとのことであった。市民の意見を十分フィードバックできる制度の創設と運用の充実は、先述した賑わいのあるホールづくりに不可欠であり、十分参考にしていかなければならないものであると感じられた。